# 【その他の工夫６選 】

## ①徹底したランク C のムシ

・テキストのランクや問題集のランクに C とあるものはノータッチ。ウォーク問や模試などの 5 択問題では、問題のランクは A でも、選択肢ごとに落とし込むと C ランクが隠れている。テキストに載っていないものは復習せず、捨て問の意味で「ステ」と書き込み、以降はムシ

→本試験で未知の知識が問われても「例年そうだもんね」と焦らなくなる効果もある
→LEC の模試はテキスト対応ページが選択肢ごとに載っているので復習が楽。あと会場受験だと直後に講師の解説会があって、復習すべきものと、ムシで OK なものを教えてくれて助かった

## 【②序盤は問題集を解かない！】

**問題と解説を読んでテキストにアンダーラインを引くだけで OK**

・１周目はとにかくつらい。そこで**１周目は問題を解かない**

**問題を読む**
⇩
**軽く考えてみる（時間かけ過ぎない）**
⇩
**解説を「読む」**
⇩
**テキストの該当箇所を黄色マーカーで引く（動画②　線の引き方　をどうぞ！）**

☑テキストのここの知識はこうやって問われるんだー！へー！！くらいの気軽さで十分
☑正答をあてに行こうとする×　思考過程や暗記すべき部分を知る◎　それごと暗記◎

これは数学の勉強と一緒で、**悩む時間を捨てて、さっさと答えを見て解法を暗記しちゃった方が、勉強効率がいい。**そもそもなぜ悩むか考えたことがあるだろうか、答えを出すための知識や思考プロセスを持っていないからだ。だったらサッサとそれを仕入れてしまうべき

どうせテキストも問題集も今後繰り返していくことになるので、最初から高い正答率を目指す必要はない。プライドを捨ちゃえば楽！

## ③勉強の時間効率（タイパ）を考える

「１時間後に代理の小テストをするので勉強してください」
と言われた２人。現在の知識量、与えられた時間、テキスト、肢別問題集もすべて同じと仮定
1 周目から熟考型 A さん　分からない場合はすぐ答えを確認して暗記する B さん
どちらがいい点数を取れるでしょうか？

**A さんの１周目**

１問に３分悩む
⇩
答え合わせする（テキストに黄色マーカー）
⇩
知識や思考プロセスを確認
⇩
ひと通りを解くだけでタイムアップ

**B さんの１周目**

１問に１分悩む
⇩
答え合わせする（テキストに黄色マーカー）
⇩
知識や思考プロセスを確認
⇩
余った時間であやふやな部分の
暗記作業もできる

**悩む A さん**
**すぐ答えを確認する B さん**
**でも２人の到達点は一緒！**
**悩む時間はもったいない**

高得点を狙えるのはもちろん B さんですね。これの繰り返しが本試験です。
A さん２時間使えば、B さんの１時間に到達できそうですよね。
実際には、使える時間は人それぞれなので、A さんはパワープレイで合格点に持っていくことも
可能でしょうが、伝えたかったのは
**悩む時間を減らして、暗記する時間を増やした方が、タイパがいい！ということです。**

## ④問題集に取り組む際の意識とは？

☆「理由を経由する」ことを意識☆

| 問題 | 理由を経由 | 正誤判断 |
|---|---|---|
| 処分基準を定めることは法的義務である | もし法的義務だった場合、スピード違反は 20 キロオーバーから取締ります！<br>と基準を公開してしまったら、じゃあ 19 キロまではいいんだ！って勘違いする人が出てくるな<br>→合法ドラッグと一緒の発想で、スレスレ OK を狙ってくる人が急増してしまうから法的義務ではないな！ | だから×だ！ |

なるべく理由から引っ張ると記憶に残る上に、これは〇の問題だ！のように正誤を覚えるような事態は起きない

https://www.youtube.com/watch?v=3t0oRD9dRCE

**暗記地獄から解放！理想的な知識の思い出し方を実際のテキストを使って徹底解説します（司法書士試験・行政書士試験）**

## ⑤復習のタイミングが命！忘却のループを断ち切る「ミルフィーユ型」復習法とは？

・本編４ 失敗談の中、宅建受験で自信がある科目を放置していたら、すっかり忘れてしまったという話を入れています。そうならないためには、以下の流れで勉強するべきです。

[一般的な勉強の流れ]
1 周目
憲法→民法→行政法→商法会社法
2 周目
憲法…あれ、ぜんぜんおぼえてないや…マクリーン事件ってなんだっけ？？

という経験はありませんか？
**2 周目はすべての科目を 1 周終えた後では遅いのです**

そうではなく、ミルフィーユにするのです。横溝先生は「複線化」と呼んでいます
https://ameblo.jp/mizo-pan/entry-12965767794.html
横溝先生のブログ：あれ？複線化してますか？

○ミルフィーユ型
**憲法**
⇩
**民法（サブ科目：憲法）**
⇩
**2 周目憲法（サブ科目：民法）**
⇩
**2 周目民法（サブ科目：憲法）**
⇩
**行政法（サブ科目：民法）**
⇩
**3 周目憲法・民法**
⇩
**2 周目行政法（サブ科目：民法）**
⇩
**商法会社法**

このしつこさこそがミルフィーユです。この進め方が一番定着します。

☑周回数は科目ごとに均等である必要は全くない
☑科目の中でも、章ごとにバラツキがあって当然
（ニガテ度合いや重要度が違うので）
☑忘れていないかコワイな…という感覚を大事にし
「気づいたら 1 ヶ月ノータッチだった！」
なんてことがないように！
☑**民法は特に意識的して触れ続けよう！**
毎日少しでもなにかしら取り組むようにしよう
☑周回が浅い段階では
**3 日進んで 2 日復習**（新規の範囲に取り組まない）
のイメージで！足場を固めるように進むべし

・さらに章ごとに落とし込んでもいました。
1 章→2 章→3 章…10 章→1 章　×
1→2→1,2→3→ …とやるとめっちゃいいです！サッと振り返るだけでもいいので。

Qサブ科目の復習方法とは？
できれば授業を見返してアシベツ解いて、用語のセルフレクチャーまでやれるといいですが、テキストでポイントを振り返るだけでも、記憶喚起の効果があり、放置よりぜんぜんマシです！

〇特に意識すべき科目は「民法」

民法は範囲が「広い・細かい・難しい」の 3 拍子そろった強敵です。
宅建でも行政書士でも、民法は複線化というより「オールウェイズ民法」で、途切れないように意識していました。
テキストを振り返る　アシベツを解く　講義を聴き直す　テキストでアウトプットする　用語の意味のセルフレクチャーなど、毎日少しでも、なにかしら意識的に触れました。なので、民法の教材が一番ボロボロです。

後半、テキストでアウトプットできるようになると、問題集よりも爆速で復習ができるので、本当に早いです。

Q めっちゃ時間かかるよね？
→そうですが、すっかり忘れてしまうより全然いいです！あと、徐々にスピードも上がるので

- **1 周目：** 2 ヶ月かかった
- **2 周目：** 1 ヶ月で回せた
- **3 周目：** 2 週間で終わった！

このように、正しい方法で繰り返していけば、1 周に必要な期間はどんどん縮まっていきます。
こんなにキレイにいかないかもしれませんが、**繰り返すうちに 1 周を短期間で復習できるようになっていきます**

**最終的に「試験直前には、8 時間あれば全範囲をテキストでアウトプットして振り返ることができる」という無敵の状態までトレーニングしていきます。**

忘れる前にすこしでも触れる。この遠回りに思える「小まめな記憶喚起」の積み重ねが、結局一番の近道であり、直前期の爆発的な伸びを作ります。

## ⑥即効編：判例トレーニング　訴訟要件トレーニング

・行政事件訴訟法の訴訟要件の判例は「あり or なし」だけ判断できればいいので、単語カードを作って何度も反復　例) [労災] [あり] / [第二種][あり]　講義の話もなるべく一緒に暗記

・判例はタイトルを見て、コンパクトでいいので事案と結論をサっと思い出せるまで何度も反復
例) レペタ→事案：メモ取りながら裁判傍聴していたら裁判官に怒られた　結論：①メモ取るのは尊重される行為だが②裁判長の裁量でメモを禁止することもまた憲法に反しない
（「尊重される」は取材の自由でも出てきた表現で、保証されてない！まで浮かぶと最高）

☑憲法は年度によっては判例の突っ込んだことまで聞いてくる。できなくても全く気にしなくてもいいので、みんながができるレベルのことを自分もできるようになる！その意味で、まずは事案と結論のトレーニングは有効です。余裕が出たら争点まで押さえようと思ったが、タイムオーバーだった。

## おまけ　勉強を進める順番はどうするべき？

わたしは勉強をする決断をしてLECに通い始めたのが2月。通学クラスでは既に憲法が終わっていて、ちょうど民法が始まったタイミングから合流した。そこからLECで進んだ範囲の復習（ミルフィーユ）に専念するスタイルで、スケジュール管理は予備校に丸投げしていた。通学クラスが選べるLECのいいところだと思います。

その年の通っていたスケジュールは
憲法→民法→行政法→商法会社法（ビデオ講義）→基礎知識（ビデオ講義）
　　↑合流　　（憲法の2周目生講義）

商法会社法と基礎知識のビデオ講義の間に、憲法の2周目生講義があって助かった！
というわけで、わたしは民法　行政法　憲法　商法会社法　基礎知識　の順に取り組んだ。
もちろんミルフィーユで行政法をやっている間も民法を重ねて勉強。憲法中には民・行を！

民法を早い段階からやった方がいいと考えます。なぜなら時間がかかるから。早いうちから取り掛かって、ずーーっとなにかしら触れていく必要があります。

民法の次は、やはり行政法か憲法に入るべきかと。憲法は配点が低いが、それでも憲法　民法　行政法を主要3科目という位置づけでしっかり勉強した。

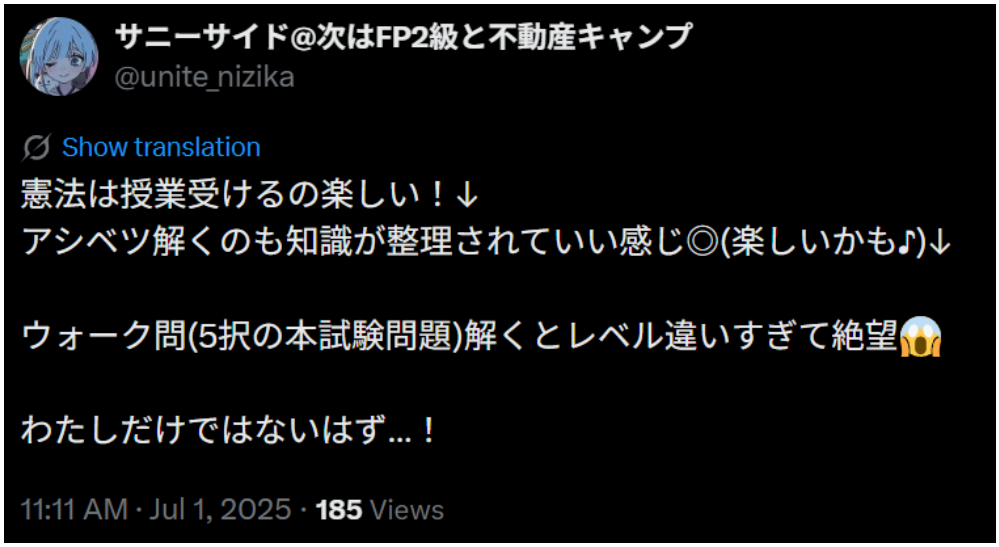
## おまけ２　憲法と商法会社法はシーソーの関係

本試験の憲法と商法会社法の難易度はシーソーの関係にあると言われています。つまり憲法が簡単だったら商法会社法が難しく、その逆もしかりの年度もあるということです。どっちが難しくなるのか全く読めないので、作戦としては、どちらも「みんなが取ってくる基礎的なことをできるようにしておく」意識がやはり大事。

ここで深入りし過ぎると肝心の民法や行政法がおろそかになる。とはいえ捨ててしまっては合格は遠い。絶妙なバランスが求められる。以下に参考までにわたしがどのレベルまで勉強したか、書いておきます。

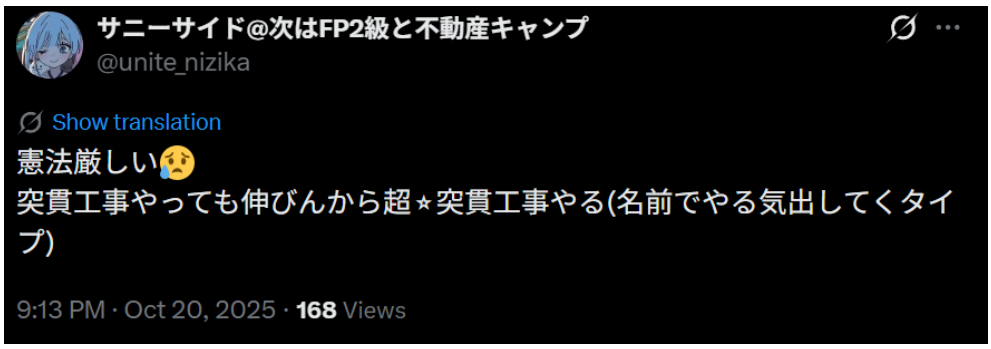
なお私が受験した 2025 年は憲法がすごく簡単で商法会社法が超難しかった年でした。
私の得点は憲法 5/5 商法会社法 0/5　基礎法学 1/2
と、横溝先生の目標ラインである基礎法学　憲法　商法会社法の 12 問で 6 問の目標をクリア

## おまけ３　憲法ムズすぎないか？どこまで対策すべきか？（参考までに）




あるあるだと思う。なお統治の方は覚えた分だけ点数になってくれる感覚があり抵抗なかった

肢別とテキストの往復で実力がついたので、この状態ならいけるか！？と勇み足でウォーク問にトライしてみたがやはり人権は解けなかった。また、正答率を確認しても、やはり明らかに難しいものは解けなくてもいいやと思ったが、基本的なことはできるようにしたいと考え、⑥即効編で紹介した判例トレーニングを積んだ。




直前期の 10 月 20 日、配点が少なくても、模試で伸び悩んでも、あほなことを言いながらも、きちんと基礎的なトレーニングを欠かさなかった。

やはり難しいからといって捨てるのではなく「基本的なことをしっかりやっておく」ことは大事だと思います。

## おまけ4　商法会社法をどこまで対策すべきか？（参考までに）

通常、商法 1 問　会社法 4 問　出題される。
商法はわりと考え方もシンプルで過去問の出題もそこまで意地悪ではない印象があったので、ここで 1 問取ろう！と考えていた。（2025 は C ランク論点が出て、取れませんでした）

問題は会社法。これは難しい上に範囲も広い。最終的には商法も会社法も肢別問題集に載っている AB ランクの問題は全部理解して解けるレベルまでもっていった＋設立や機関など頻出テーマは重点的にテキストでアウトプットした。正直他の科目に比べて反復数も少ない。この程度で本試験を迎えた。

配点は少ないが完全に捨てることはせず、周りに差をつけらすぎないようにという意識だった。

結果的に 2025 年は予備校調べの正答率が 5 問とも 20-30%であり、ほぼすべての受験生が、ため息をつき、えんぴつを転がしたような状況だった。勉強した意味がないくらい難しかったが、フタを開けてみないと分からないので仕方ない。5 択なんだから 1 つくらい当たってもいいと思ったが、それもまた試験だなと思いました。（なんという締まらなさ）

**すべて記事はこちらの note から**

宅建に 2 度落ちた私が宅建・行政書士試験に W 合格！人生が変わる「一元化」勉強法とは？【行政書士編】

https://note.com/pupupuland_up/n/n85a63a81896c?flash_message_key=twitter_status_posted%3Fapp_launch%3Dfalse